

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和元年6月19日 午前 8時54分開 議

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	櫻井繁行
委員	矢口龍人
委員	中根光男
委員	古橋智樹
委員	来栖丈治

欠席委員

なし

委員外議員

議長	加固豊治
副議長	岡崎勉

出席説明者

市長	坪井透
総務部長	小松塚隆雄

出席書記名

議会事務局長	前島嘉美
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局	澤田幸一

## 議 事 日 程

令和元年6月19日（水曜日）午前 8時54分 開 議

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 議長あいさつ
- 4 事 件
  - (1) 令和元年第2回定例会の運営について
    - ・追加提出予定案件について
    - ・議案審査の方法について
    - ・議事日程（案）について
  - (2) その他
- 5 諮問に対する答申（案）について
- 6 閉 会

---

開 会 午前 8時54分

### ○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

---

### ○川村成二委員長

本日、坪井市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

市長。坪井透君。

### ○市長（坪井 透君）

それでは、改めまして、おはようございます。

本日は、第2回定例会最終日前の何かとお忙しい中、議会運営委員会を開催いただきご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

本日の説明事項でございますが、追加でご提案を予定しております契約案件が2件、人事案件が1件につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、契約案件2件につきましては、この後担当部長から説明を申し上げます。

次に、6月24日任期満了に伴う教育委員会委員につきまして新たに梶本梓氏を任命いたしたくご同意をお願いするものです。教育委員会委員の選任に当たりましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項におきまして規定されております保護者委員として選任するもので、梶本氏はPTA活動に取り組まれていることなどから、最適任者と判断し任命いたしたいと考えています。なお、詳細につきましては、担当部長から説明を申し上げますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### ○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、加固議長からご挨拶をお願いいたします。

### ○議長（加固豊治君）

おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

去る6月4日から本日までの16日間の会期で開催されました令和元年第2回定例会は、おかげさまでもちまして、本日最終日を迎えることができました。本日は、4月18日に貴委員会に諮問させていただきました令和元年第2回定例会の運営のほか、ただいま市長から申し出がございました本日追加提出されます議案の取り扱いにつきまして、貴委員会のご意見を賜りたく、申し入れさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

### ○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

---

### ○川村成二委員長

本日の日程は、タブレット端末に掲載いたしました会議次第のとおりであります。

なお、本日の事件に関する資料につきましては、タブレット端末でごらんになれますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

本日の事件は（1）令和元年第2回定例会の運営についてであります。

初めに、追加提出予定案件についてを議題といたします。

追加提出予定案件3件について、一括して説明を求めます。

総務部長、小松塚隆雄君。

### ○総務部長（小松塚隆雄君）

おはようございます。

それでは、よろしくお願いいたします。

本定例会招集告示日の議会運営委員会で説明をさせていただきましたとおり、本日、契約案件2件、人事案件1件の計3件を提出させていただくことでございます。

議案概要書により要旨を説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

目次をごらんいただきまして、今回提出いたします案件は契約の締結に関する議案につきましては、議案第48号と49号の2件。人事に関する議案は議案第50号1件の合わせて3件となっております。

初めに、議案第48号（仮称）かすみがうら市ウエルネスプラザ整備事業建築工事請負契約の締結につきましては、5月29日に入札を執行いたしまして、6月7日に仮契約の締結に至ったことから、議会の議決をお願いするものでございます。

請負金額は、1億6146万円で、相手方は、山本・保特定建設工事共同企業体、代表者は土浦市の株式会社山本工務店となっております。

次いで、議案第49号 高規格救急自動車・高度救命処置用資機材の取得については、前議案と同様、

5月29日に入札を執行し、6月10日に仮契約の締結に至ったことから、議会の議決をお願いするものでございます。

取得金額は3865万9312円で、相手方は、水戸市の茨城トヨタ自動車株式会社となっております。

次いで、議案第50号 かすみがうら市教育委員会委員の任命について、ご説明をいたします。

本案は、現在、本市教育委員会委員として活躍をされております宮本雪代氏が、本年6月24日をもって任期満了になりますことから、その後任として梶本梓氏を任命することについて、議会の同意をお願いするものでございます。

任期は、本年6月25日から令和5年6月24日までの4年間となります。

以上でございます。

**○川村成二委員長**

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○川村成二委員長**

それでは、ないようですので、これで執行部の方には退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時01分

---

再 開 午前 9時02分

**○川村成二委員長**

会議を再開いたします。

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

緊急質問につきましては、本会議開会后、追加日程第1として行うことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○川村成二委員長**

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、市長及び総務部長から説明がありました議案第48号及び議案第49号につきましては、議案第47号の審議の後、追加日程第2として、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、ただちに採決することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○川村成二委員長**

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、人事案件である議案第50号につきましては、追加日程第3とし、本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案質疑の後、先例により委員会付託並びに討論の省略を諮り採決することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○川村成二委員長**

それでは、そのようにさせていただきます。

また、追加日程の議案に対する質疑につきましては、先例のとおり通告がなくても認めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本日の議事日程（案）につきましては、タブレット端末に掲載いたしました議事日程（案）のとりとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他でございますが、表彰状並びに感謝状の伝達についてを議題といたします。

このたび、去る6月11日火曜日に東京国際フォーラムを会場に開催されました第95回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から15年以上の永年勤続議員として、鈴木良道議員、中根光男議員、佐藤文雄議員が、10年以上の永年勤続議員として、古橋智樹議員の以上4名の議員が、全国市議会議長会から、表彰の栄に浴されました。

また、茨城県市議会議長会から、15年以上の永年勤続議員として、鈴木良道議員、中根光男議員、佐藤文雄議員が、8年以上の永年勤続議員として田谷文子議員、岡崎勉議員、そして本職の以上6名の議員が表彰の栄に浴されました。

さらに、同議長会から本会理事として会務の運営と地方自治の発展に貢献した功績をたたえ、前議長の中根光男議員に感謝状が贈呈されております。

つきましては、先例に倣い、本日の本会議開会前に、表彰状並びに感謝状の伝達式を執り行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、議長から発言の申し出がございます。

それでは、お願いいたします。

議長。加固豊治君。

#### ○議長（加固豊治君）

去る6月6日の設楽議員の一般質問について、6月14日に市議会ホームページに、録画映像を公開したところ、未成年を担当している弁護士から、個人情報公開となっているため、録画映像の公開を停止してほしいとの申し入れがありました。

議会としては、現在、個人情報の保護の観点から、当該録画映像の公開を、停止しております。

本件については、臨時で市顧問弁護士に法律相談を行いましたので、その内容について、事務局長から説明させます。

貴委員会のご意見を賜りたく申し入れさせていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

#### ○川村成二委員長

以上で、申し出による発言が終わりました。

それでは、一般質問に対する顧問弁護士臨時法律相談についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

議会事務局長。前島嘉美君。

**○議会事務局長（前島嘉美君）**

それでは、ただいま議長から申し入れがございました内容について、資料が添付されておりますので、そちらで説明させていただきます。

去る14日金曜日に未成年の担当をしております弁護士から、個人情報の保護の観点から映像の一部非公開としてほしいとのご連絡がございました。

14日金曜日の午後6時を過ぎていたため、映像を委託しております会社では業務が終了しておりますので、停止が間に合わなかったことから、17日月曜日に停止をしております。

事務局内で、その弁護士に指摘された箇所の削除を依頼し作業を進めておりましたが、市の顧問弁護士にそのほかの部分で個人情報に当たるものがないか相談をしたほうがよいという結果になりまして、ご連絡したところ、17日の午後に予約ができましたので、ご相談をさせていただきました。

結果としまして、3番にございますように、「本件事件の当事者を推知させる情報、本件事件を推知させる情報は、公開すべきではなく、公開する範囲としては本件事件の当事者、本件事件を離れた一般論についての情報のみが適切である」との回答がございました。

これらを踏まえまして、4番にございます少年法の関係、また市の個人情報保護条例に照らし合わせまして、今後措置をしていき、映像、会議録の公開につきましては、慎重に対応させていただきたいというふうに考えてございます。

なお、きょう現在見ていただいております資料につきましても、ホームページ等には非公開とさせていただきますと思います。

以上でございます。

**○川村成二委員長**

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等ございませんか。

櫻井委員。

**○櫻井繁行委員**

これは、事務局サイドから、もしくは議長のほうから設楽議員のほうにはお伝えをしてあるんでしょうか。

**○川村成二委員長**

事務局長。前島嘉美君。

**○議会事務局長（前島嘉美君）**

先ほど、議長とご相談させていただきまして、議会運営委員会終了後、ご本人に通知とあわせてお話をする予定になってございます。

**○川村成二委員長**

櫻井委員。

**○櫻井繁行委員**

それでは、本当の当事者というか本人のわからないというところだと思いますし、また、この後の緊急質問があると思うんですが、その辺の進行の仕方とか、ここは議長のほうにお任せをするのかな

いのかかもしれませんが、そのへんはどういうお考えなのでしょう。

○川村成二委員長

議長。

○議長（加藤豊治君）

今、局長が言うように、この案件につきましては、緊急質問がたまたま偶然入っているものですから、その前にお話をして、この枠を超えない範囲で質問してもらいたい。

もし、超える場合は私のほうでとめるような主旨をとるほかないのかなど。それ以上のことは、ちょっと言えないものですから、そういうことをご了承願いたいと思います。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

もう1点だけ。

この未成年を担当している弁護士というのは、\_\_\_\_を加えた\_\_\_\_\_という認識でよろしいですか。

○川村成二委員長

前島局長。

○議会事務局長（前島嘉美君）

そちらのほうは確認をしてございません。

○櫻井繁行委員

了解です。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

今、最後に副委員長が聞いた件なんですけど、電話だけのことなんです。訴えがあったというのは。

○川村成二委員長

局長。

○議会事務局長（前島嘉美君）

そのとおりでございます。

ですから、その内容について、みずからもどちらの担当という話もしておりません。

以上です。

○川村成二委員長

古橋君。

○古橋智樹委員

来た電話、そのままの信用だけで今回処理しているということですかね。

ですから、一度かけ直して、そのお名前の事務所を最低ホームページとかで確認して、そこにかけ直して、信用確認しているということまではないということですかね。

○川村成二委員長

前島局長。

○議会事務局長（前島嘉美君）

私が受けたものでなかったのですけれども、その話を受けまして、再度電話をかけまして、どの案件かということで、資料の14日の括弧の中に書いてある部分というふうに聞き直して対応させていただいた内容でございます。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

よくわからないんですけども。

この最初に連絡をくれたその弁護士さんの申し立てというのは、要するに\_\_\_\_の日にちがわかることがいけないということであって、その他のことに関しては何もなかったんですか。どうなんですか。その他のことに関しては。

○川村成二委員長

前島局長。

○議会事務局長（前島嘉美君）

その内容のことについて、個人情報に当たるというふうにご連絡はいただきました。

ですから、その分を削除しようとしていたんですけども、そのほかにある場合が、抵触する部分がある場合があるということで、市の顧問弁護士に再度確認をしたところ、こういう回答を得たというふうな内容でございます。

○川村成二委員長

ほかにごございますか。

[「難しいな」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、本件につきましては議長申し出並びにただいまの事務局の説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申案についてを議題といたします。

答申案のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

ここで暫時休憩します。

休 憩 午前 9時12分

---

再 開 午前 9時16分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

それでは答申案について、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。



本案のとおり、議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

---

以上で本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午前 9時17分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長      川 村 成 二